

第2回 これまでと、どこが違う？ 人工知能・IoT技術のビジネスを守る知的財産とは？

開催日時 2019年7月24日 14:00～16:00

(交流会 16:00～17:00)

場 所 京都リサーチパーク
1号館4階 G会議室

AI・IoT技術は、急激な進展を遂げ、意識するとし
ないにかかわらず、今や、私たちの日々の生活
に直接利用されるようになっていきます。

しかしながら、これらの技術を知的財産として
保護することは、これまでのような「モノの保護」
とは違った観点が必要になります。特に、世界的
な大企業だけでなく、中小企業であっても、「技術
プラットフォーム」の構築又は利用について意識
する必要性が生じると考えます。

本セミナーでは、AI・IoT技術の現在を紐解いた
上で、これらの技術の保護のために、知的財産を
いかに活用すべきか、ということについて、具体
的なビジネス応用事例を交えて、問題点と実務対
応を解説いたします。

●参加費：会員 無料

(他府県発明協会会員 1回 2,000円/
非会員 3,000円)

●交流会：無料(会員・非会員共)

参加は任意。名刺交換と懇談

●定員：40名(先着順。定員になり次第、締め切り)

●申込先：京都発明協会HPの申込フォームへアクセス、
またはE-mailでお申込みください。

※E-mailでお申込みの場合は、裏面の申込書に必要事
項をご記入のうえ、件名に必ず「知財勉強会・第2回申
込」とご記載ください。



講師・酒井 将行(株式会社国際電気通信基礎技術研究所/弁理士)

1987年から三菱電機にてマイクロ波デバイスの開発に従事した後、1996年弁理士試験合格。大阪の深見特許事務所にて、1994年より17年間、国内外の企業をクライアントとして、電気・電子・ソフトウェア分野の出願、審判の他、判定、鑑定、訴訟などの特許実務に従事。京都のけいはんな学研都市において、国際電気通信基礎技術研究所(ATR)の知的財産担当部長を務める。現在、『「超スマート社会(Society 5.0)」に適合する知的財産保護の制度のあり方』とのテーマについて、弁理士会中央知的財産研究所の研究員も兼務。



お問合せ先・受講申込先

一般社団法人京都発明協会 京都市下京区中堂寺南町 134（五条七本松下る） TEL：075-315-8686

お申し込みフォーム又はE-mailでお申し込みください。

◆お申し込みフォーム：<https://forms.gle/cTtsa7G5KNRRGxu98>

◆E-mail：hatsumeimei@ninus.ocn.ne.jp

※件名に必ず「知財勉強会・第2回」とご記載ください。

※参加のお申込は、QRコードからも簡単にお申込みできます。



※E-mailの場合は、以下の情報をご記載下さい。□は該当の箇所をご記載ください。

京都発明協会会員 他府県発明協会（ ） 非会員 非会員（入会希望*）

①氏名

②企業（団体）名 所 属

③所在地 〒

④連絡先 TEL： （ ） FAX： （ ）

E-mail：

⑤交流会 参加する 参加しない

- ・定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ・受講証等の発行はいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。定員オーバーのため、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。

なお、E-mailでお申込の場合は、受信確認の返信をいたします。

- ・個人情報、当事業の実施及び主催者からの情報提供のみに利用させていただきます。

※京都発明協会に入会をご希望の方は、参加申込の日迄に、ご入会の手続を完了して下さい。ご入会手続・申込書等は、京都発明協会ホームページをご覧ください。か電話にて資料請求をして下さい。

〔会場案内地図〕



交通アクセス **JR** 丹波口駅 下車 徒歩約 5 分
阪急 西院駅 下車 徒歩約 25 分

バス 京都リサーチパーク前 下車 徒歩約 4 分
五条千本 下車 徒歩 5 分